

指定管理者評価シート

事業名	体育施設運営管理費(札幌市藤野野外スポーツ交流施設)	所管課(電話番号)	スポーツ局スポーツ部施設課(211-3045)
-----	----------------------------	-----------	-------------------------

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌市藤野野外スポーツ交流施設	所在地	札幌市南区藤野473番地1
開設時期	平成13年12月27日	延床面積	1,840㎡
目的	市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興を図るため		
事業概要	スポーツ活動の場の提供、スポーツ教室等の開催(自主事業)		
主要施設	屋外フィールド(冬季ゲレンデ)、リフト設備(3基)、リュージュコース、コアハウス		
2 指定管理者			
名称	(株)札幌リゾート開発公社		
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日		
募集方法	公募		
指定単位	施設数: 1施設 複数施設を一括指定の場合、その理由:		
業務の範囲	施設維持管理業務、施設開放業務(利用料金制度)、スポーツ普及振興事業		
3 評価単位	施設数: 1施設 複数施設を一括評価の場合、その理由:		

II 令和2年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価			
1 業務の要求水準達成度						
(1) 統括管理業務	<p>▽ 管理運営に係る基本方針の策定</p> <p>▼ 施設の設置目的である「市民の心身の健全なる発達及び体育の普及振興」を図るため、利用者及び地域住民のニーズに即したプログラムサービスの提供や透明性の高い管理運営などを基本方針として定めた。併せて3つの重点方針「平等利用と法令の遵守」、「行政課題への対応」、「地球環境への配慮」を推進した。</p> <p>▼ 札幌国際スキー場と連携し、施設の地域拠点性や施設設備の特性を活かし、施設の効用を最大限に発揮できるよう、管理運営水準の維持向上及び管理経費の縮減に向けた効果的な管理運営を行った。 また、関係競技団体との連携強化を図り、スポーツ参加の機会拡大、選手の強化等を図った。</p> <p>▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績</p> <p>▼ 「公共サービス従事者の基本原則である人権尊重と公平性の理念及び施設の設置目的・位置づけや関係条例などについて、管理運営に携わる職員及び委託事業者などの全てのスタッフが理解し、適切な運用を行う体制を整えます。」という方針に基づき、研修などを通じて職員の意識向上を図った。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を重点として取り組み、施設関連の感染者は発生しなかった。 単独の指定管理業務初年度であったが、札幌国際スキー場で培った運営のノウハウを活かし、設備の一部リノベーション等を行い利用者のサービスを向上させた。</p> <p>職員への周知徹底を図り、利用受付、使用承認等を適切に行った。</p>	A	B	C	D
			基本方針と重点方針を意識し、各業務の点検と管理に取り組み、徹底した管理運営を行っている。			
			平等利用に向けて、障がいのある方や介助の必要な方などに対する職員の知識や意識向上を目的とした研修を積極的に行っている。			

▼ 個人利用、専用利用、自主事業の開放形態は、過去の利用状況や市民ニーズを考慮して検討し、偏りをなくすことで、全ての利用者に対して公平中立となるよう設定した。

▼ 施設の利用受付、使用承認・不承認、利用料金の収受、還付などに関する事務手続きは、体育施設条例、体育施設規則、「札幌市体育施設使用料還付事務取扱要綱」などに準拠して公平に行った。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 札幌市の指定管理者として、環境マネジメントシステムの運用などを通じ、積極的に環境配慮の取組みを推進した。

▼ 施設で使用する清掃溶剤などは揮発性有機化合物の少ない製品を使用するよう仕様書に示し、徹底した。

▼ OA機器の節電設定/間引き節電/照明設備のLED化/人感センサー設置自動販売機は環境配慮型(LED照明・ノンフロンヒートポンプ・ディスプレイ節電)を設置/封筒の再利用/古紙回収/低白色再生紙の活用等を実施した。

▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成)

【部署の新設】

▼ 組織改編を実施し、藤野豊平峡事業部を独立させた。

【責任者の配置】

▼ 指定管理業務を一元的に統括する統括責任者として部長を配置した。また、施設の業務を推進し、統括責任者の職務代理者となる施設責任者(統括マネージャー)を配置し、実効性の高い管理体制を構築した。

▼ リフト運行や冬季ゲレンデ整備業務において、利用者の輸送の安全を確保するため、鉄道事業法に基づき安全統括管理者や索道技術管理者を適正に配置した。

【組織整備】

▼ 統括責任者となる部長の他、統括マネージャー、マネージャー、担当職員(社員・契約社員)、安全統括管理者、索道技術管理者などを適正に配置するとともに、清掃などの維持管理委託事業者をスタッフの一員として編成し、実効性の高い管理体制を構築した。

▼ 統括責任者以下、職員の事務分掌を作成し、業務分担を明確化と同時に、指揮命令系統も明確にしたうえで業務にあたった。

【従業員の確保】

▼ 管理運営業務計画書のとおり職員を配置するため、契約社員・期間雇用社員の採用を行う。

【人材育成】

▼ 管理運営に関する資格取得の諸費用負担を行い、人材の育成に努める。

照明の間引き節電や使用済ペーパーの再利用など、スタッフ全員で地球温暖化対策に日常的に取り組むことができた。

単独の指定管理業務初年度として、新たに所管部署の新設、組織の整備を行い、また経験豊富な職員や有資格者を適正に配置し、円滑な運営に努めた。契約社員、期間雇用社員を確保するため、適時募集、採用を行った。

契約社員は令和元年4月、10月に採用した。(別途社員登用あり。)期間雇用社員は適時面接を行い採用した。

る。また、施設の開放形態を工夫する等の環境整備も行っており、今後も利用者の声を反映させた施設運営に期待する。

管理運営に必要な責任者、職員を適切に配置しており、業務分担を明確化するなど業務改善に努めていることは評価できる。また、適正な採用事務により人員の確保に努め、多岐に渡る研修を実施することで職員の知識や意識向上を行っていることは、組織運営の質の向上につながっていると判断できる。

▼ 令和2年度に実施または受講した特徴ある職員研修

- ①救命救急(応急手当) (内部研修)
- ②災害時参集訓練
- ③自衛消防訓練
- ④経理・現金取扱(内部研修)
- ⑤索道技術管理者研修会(自習方式)
- ⑥煙火(動物駆除)打上従事者研修会
- ⑦リフト乗客の救助訓練(内部研修)
- ⑧索道機器の安全点検及び操作方法(内部研修)
- ⑨負傷者搬送訓練(対象者のみ 内部研修)
- ⑩刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育(対象者のみ)
- ⑪チェーンソー取扱作業者に対する安全衛生教育(対象者のみ)
- ⑫芝生管理手順等(対象者のみ 内部研修)
- ⑬スキーインストラクター勉強会(対象者のみ 内部研修)

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

▼ 日常業務において、朝礼などの実施、業務日誌の作成により、職員間の円滑な報告及び情報共有の徹底を図った。

▼ 指定管理者の本社では役員会議を定期的を開催し、当施設運営上の課題の認識、解決方法の協議及び情報の共有化を行っている。

▼ スキー場のオープンに備え、索道関係職員、スキースクール指導員、日本赤十字社(札幌スキー傷害防止対策協会)、パトロールスタッフなどで構成するミーティングを開催し、過去の事故発生状況に関する情報を共有し、今年度の安全確保について情報の共有を徹底した。また、シーズン中は定期的にゲレンデの状況を確認し、危険個所の把握に努めて、事故の未然防止に努めた。

▼ 外国人利用者に備え翻訳機(ポケットク)の導入や聴覚に障がいのある方に筆談用具を配備するなど、窓口業務の利便性、質を向上させた。

▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認)

▼ 清掃業務、警備業務、設備の保守管理業務、法定に基づく各種点検業務などを第三者に委託した。また、継続的な契約により経費の削減、事務の軽減が見込まれる業務は複数年の契約を締結した。

▼ 業務が適正に履行されるよう、適時、立ち合い検査や作業報告書や作業写真などにより適正な履行検査・確認を行った。

▼ 委託事業者に従事する労働者の労働環境維持向上のため、札幌市の「雇用環境調査」に伴う賃金、労働時間・条件、各種保険への加入、健康診断の有無などの調査要請と確認を行った。

単独での指定管理体制となり、各部門の業務連絡、不足人員のフォロー、情報共有など円滑に行えた。

委託事業者への指示命令系統を明確化にするとともに、連絡体制の整備も行い、直接現地での指示、立会い検査を実施し、適正に履行の検査・確認を行った。

定期的な会議の開催により、共通課題の認識と解決方法の協議を行っていることは、利用者が快適に利用できる施設運営に努めていると判断できる。また、事故が起きた時のみではなく予見や未然防止のための対策を行うことは、市民の安心安全に直結するため、今後も積極的な取組に期待する。

協定書に沿って適切な業務委託が行われている。今後も、見直しや改善を行いながら適正な運用がされるよう期待する。

▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会等の開催)

開催回	協議・報告内容
第1回 6月17	1. 令和元年度 指定管理運営に係る業務報告(1月～3月) 2. 指定管理者に係る近況報告
第2回 8月25日	1. 令和2年度 指定管理運営に係る実績報告(4月～6月) 2. 指定管理運営に係る近況報告 ・ 施設修繕・索道整備に関する進捗状況 ・ エリア内における熊の痕跡及び目撃について ・ 新型コロナウイルス感染予防対策現状について ・ キッチンフィールド(BBQエリアとして使用)について ・ ジャングル化している南側森林部の草刈整理について
第3回 12月28日 (書面開催)	1. 令和2年度 指定管理運営に係る実績報告(7月～9月) 2. 指定管理運営に係る近況報告 ・ 施設修繕・索道整備に関する進捗状況 ・ 新型コロナウイルス感染予防対策として ・ スキー場オープンについて
第4回 3月29日	1. 令和2年度 指定管理運営に係る実績報告(10月～2月) 2. 指定管理運営に係る近況報告 ・ 施設修繕・索道整備に関する進捗状況 ・ イベント関係の報告
<協議会メンバー>	
第1回□ ・札幌市スポーツ局スポーツ部施設課 ・(一財)さっぽろ市スポーツ協会事務局各課 ・(株)札幌リゾート開発公社 藤野豊平峽事業部	
第2回～第4回□ ・札幌市スポーツ局スポーツ部施設課 ・(株)札幌リゾート開発公社 藤野豊平峽事業部	

運営協議会を年4回開催し、施設の利用状況や取り組み状況を四半期ごとに報告、札幌市と管理運営上の課題整理や意見交換などを行うことで、管理水準の維持向上を図る場とした。また、地域団体やスポーツ団体、障がい者スポーツ団体、教育機関などの多様な関係団体と連携を密にすることで、施設の活性化を図った。

要求水準どおり、年4回運営協議会を開催し、意見交換を行った。また、多様な関係団体との連携や地域活動への協力等を積極的に行っていることは社会貢献として評価できる。

▼ 札幌市関係部局及び利用者団体との連携
札幌市関係部局及び、利用者団体や地域団体、住民などとの良好な連携体制を構築した。

- ① 地域活動の協力を図るため、連合町内会などと連携を図り、良好な関係を築いた。
※町内会主催の花火イベント開催協力
- ② 自主事業の開催にあたり、札幌リージュ連盟のスポーツ団体や学校教育機関などと協力・連携した。※リージュ体験会の開催やスキー学習向けスキーインストラクターの派遣協力
- ▼ 指定管理者の表示
書類の他、利用時間割、各種事業の募集要項をはじめとする配布物にも市民がわかりやすいよう指定管理者の表示を行った。
- ▽ 財務(資金管理、現金の適正管理)
- ▼ 夏期間の利用料及び冬期間のリフト利用料、また自主事業に関する料金は適正に収入した。なお、収入については、指定管理事業と自主事業を明確に区分し、経理書類を年度ごとに適切に保管し、経理処理を行った。併せて、現金の取扱いは規程等に従い適正な処理を行った。
- ▼ 現金の確認は2名体制で行い、指紋認証式金庫を配備し、開閉履歴を管理することで、事故や不祥事の未然防止を徹底している。
- ▼ 監査法人や顧問税理士からの助言と定期的な検査・監査を受け、高い透明性とコンプライアンスを確保している。
- ・監査法人による会計帳簿・財務諸表などの検査
 - ・顧問税理士による税務に関する確認。
※その他に適時電話相談実行
 - ・札幌市による財務検査
- ▽ 要望・苦情対応
- ▼ 要望・苦情については「お客様の要望対応マニュアル」に基づいて、迅速な対応を行った。
- ▼ 施設に直接寄せられた要望・苦情は施設責任者(統括マネージャー)が担当窓口となり、その内容に応じて必要な対応を行った。
また、グループウェアや業務日誌による一元化した情報共有を行い、早期の業務改善に反映させる体制を整備した。
- ▼ 札幌市の判断を要するものは、速やかに報告・相談し、連携を図りながら対応にあたった。
- ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施)
- ▼ 管理運営業務に関する記録や帳簿類は、年度ごとに適切に整備し、仕様書に定められた期間及び当社の規程・規則に則り、適正に管理・保管した。
- ▼ 札幌市が示すチェックリストにより、業務・財務に関する自己チェックを前期と後期の2回実施した。
- ▼ コンプライアンスやガバナンス、利用者サービスと業務の改善を目的としたセルフモニタリングを実施した。
- ①外部監査(監査法人会計監査3回実施)
- ②PDCAサイクルによる提案項目の進捗管理

現金の取扱いに関する規程等を活用し、適正な処理を行うことで不祥事を未然に防止する体制を強化している。監査法人からは適正かつ健全な財務処理との評価を受けている。

必要な規程類を整備するとともに、複数の監査・検査により健全な管理に努めている。今後も、コンプライアンスを確保し、透明性の高い財務運営を期待する。

要望・苦情に対しては迅速に回答ができるよう、受付窓口を明確化にし、理解が得られるように対応した。改善できるものは即時改善。施設や設備改修に関するものについては、所管局へ報告・相談を行うなど、事案解決に向けて誠実かつ適切に対応した。

要望対応手続きに関するマニュアルの活用、及び職員間の情報共有により、適切に対応している。

札幌市が示すチェックリストによる業務・財務検査の実施などにより適正な業務を確保することともに、市民から寄せられた意見などを業務改善に役立てた。

要求水準に基づき適正に対応している。各種報告は迅速に行われることを期待する。

	<p>③窓口、電話、Eメール等による市民からの要望などの収集</p> <p>▼ 施設の利用状況・利用料金収入状況に関する毎月の報告のほか、修繕完了時の報告、事故発生時の報告を適時行った。また、事業年度終了に伴う管理運営業務の実施状況などの事業報告を行った。</p>										
<p>(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p>	<p>▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上</p> <p>▼ 社員・契約社員・期間雇用社員に対し、指定管理者の申込時に提案した収支計画書に記載した最低賃金861円(令和元年10月3日発効)を厳守し、部署により最低賃金を上回る時給を支給した。 ※時間外労働・休日労働及び深夜業をさせた場合、それぞれ法定割合の割増賃金を支払った。</p> <p>▼ 労働基準法の改正に伴い、令和2年3月に年次有給休暇の時季指定に関する職員就業規則等の改正を行った。</p> <p>▼ 労働基準法第36条に基づき「時間外労働及び休日労働に関する協定(36協定)」を締結(更新)し、時間外労働の上限は原則として月42時間・年320時間とし、臨時的な特別の事情があり、時間外労働の上限を超えることが予想される施設については、施設・グループごとに特別条項を設定し、所轄労働基準監督署への届出を行った。</p> <p>▼ 労働者災害補償保険法に基づき、全ての労働者は労災保険に、条件を満たす労働者は雇用保険に加入した。</p> <p>▼ 厚生年金保険法及び健康保険法に基づき、労働者の勤務形態、家族状況などに応じて厚生年金保険、健康保険に適切に加入し、必要に応じて適切に届け出を行った。</p> <p>▼ 労働契約法に基づき、平成30年4月1日以降に雇用期間が5年を超える職員については、無期労働契約へ転換する旨、周知・説明を行った。</p> <p>▼ 高齢者等雇用の安定等に関する法律に基づき、定年(60歳)退職後に、希望者全員を65歳まで継続雇用し、高齢者の雇用を促進した。</p> <p>▼ 障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づき、障がい者の雇用促進を積極的に取組みをし、雇用に向けて高齢・障害等の雇用支援機構や人材派遣会社にも相談した。</p> <p>▼ 同一労働同一賃金への対応として、正規職員と非正規職員の不合理な待遇差を解消するため、一部手当の見直しを実施済み。</p>	<p>各種関係法令に基づき、給与・手当の支給、労働条件などに関して改善を図り、職員の雇用環境の維持向上に努めた。</p> <p>同一労働同一賃金への対応やワーク・ライフ・バランスの推進など適切に対応した。契約社員については勤務状況、適性等を見極めたうえで社員への登用を行っている。なお、障がい者の雇用は結果としてできず、引き続き積極的に取り組みたい。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1275 376 1329 421">A</td> <td data-bbox="1329 376 1383 421">B</td> <td data-bbox="1383 376 1437 421">C</td> <td data-bbox="1437 376 1468 421">D</td> </tr> <tr> <td colspan="4" data-bbox="1275 421 1468 1594"> <p>関係法令に基づき必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働安全衛生会議の設置等により、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。</p> </td> </tr> </table>	A	B	C	D	<p>関係法令に基づき必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働安全衛生会議の設置等により、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。</p>			
A	B	C	D								
<p>関係法令に基づき必要な規程を整備するとともに、それらの見直し及び改正等を適正に対応しており、労働安全衛生会議の設置等により、労働者が安心して働くことのできる環境づくりに努めている。</p>											

<p>(3)施設・設備等の維持管理業務</p>	<p>▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 索道運行の安全統括管理者をはじめ、鉄道事業法に基づき、索道技術管理者を選任するとともに、リフト1基に1名以上索道技術管理員を選任し運行管理した。 ▼ リフトの運行にあたっては、安全管理規程、索道運送約款、特殊索道運転取扱い細則、雪上車両安全管理規程など各種規程等に基づき、安全を確保した。 ▼ 日本赤十字社(札幌スキー傷害防止対策協会)と連携した救助体制を確立。状況に合わせたコースコントロール及び事故防止対策を実施し、事故の未然防止するため速やかな対応を行った。 ▼ お客様の安全確保を至上命題とした「スキー場安全対策委員会」を開催した。事故統計や傾向を基にエリア内における安全対策を検討した。また、各セクション担当(索道、パトロール、スクール)と積極的な現地確認及び意見交換を行い、安全確保に配慮した運営を徹底した。 ▼ 拾得物については遺失物法に基づいて、定められた期間内に所轄警察署へ届出を行い適切に取扱った。 ▼ 施設巡回を通じ熊出没の痕跡を確認した際には速やかに関係各所へ報告するとともに、防護ネット設置など市民の安全に配慮した。また、市民へ十分な周知をするとともに、歩行者、近隣住民に対しても安全の確保を図った。 ▼ 施設賠償責任保険(交差責任担保特約の付加)、運送保険、車両保険に加入し、利用者及び職員への適切な補償体制を整備した。なお、施設賠償責任保険における賠償額は、対人・対物とも仕様書に示す基準補償額を大きく上回っている(対人/1事故5億円、1人3億円、対物/1事故3億円)。 	<p>各種マニュアルの整備や専門的な資格を有する職員の配置を行うとともに、要求水準以上の各種補償体制を整備した。ゲレンデの安全確保及びリフトの安全運行のため、関係者による情報共有を密にするとともに、市民の安全を考慮し、事故の防止に努めた。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="background-color: #ffff00;">A</th> <th style="background-color: #ffff00;">B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4"> <p>必要なマニュアルを整備するだけでなく、訓練の実施や研修への参加等により、利用者の安全確保等に積極的に取り組んでおり、事故発生時等も適切に対応していると評価できる。 また、利用者のニーズを捉えたサービス向上の取り組みは評価できる。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	<p>必要なマニュアルを整備するだけでなく、訓練の実施や研修への参加等により、利用者の安全確保等に積極的に取り組んでおり、事故発生時等も適切に対応していると評価できる。 また、利用者のニーズを捉えたサービス向上の取り組みは評価できる。</p>			
	A			B	C	D					
<p>必要なマニュアルを整備するだけでなく、訓練の実施や研修への参加等により、利用者の安全確保等に積極的に取り組んでおり、事故発生時等も適切に対応していると評価できる。 また、利用者のニーズを捉えたサービス向上の取り組みは評価できる。</p>											
<p>▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼ 清掃業務 施設の快適な環境を保つため、日常清掃、特別清掃及び廃棄物収集処理は第三者委託により実施し、特別清掃は計画に基づき日常清掃では行うことが困難な高所窓ガラス清掃やカーペット清掃などを行った。 ▼ 警備業務 開館時間帯は職員が施設内の秩序維持にあたり、閉館後は常駐警備員による警備を第三者委託により実施し、火災、盗難、破壊などの事故発生の警戒・防止を行った。 また、閉館時間帯に異常が発生した場合には、職員が急行できる連絡・参集体制を整備した。 	<p>利用者の安全・安心を最優先した管理を徹底し、第三者委託により実施した業務は施設責任者による履行確認を行い、要求水準を維持するとともに、専門的な判断を要する案件については、有資格者による現地調査を実施するなど効率的な管理運営を行った。</p>	<p>法定点検のみならず、日常的に点検を実施するとともに、修繕及び備品購入についても適宜対応しており、利用者の安全性・利便性向上に大いに貢献しているものと評価できる。</p>									

▼ 施設及び設備の保守点検

夏期間は、適時、芝刈り、剪定、病害虫防除を行い、良好なコンディションを維持した。また、熊の出没による危険回避のため、巡回及び餌となる草などの刈込を実施した。冬期の営業に向けては、索道の基準適合検査、試験運転を行ったほか、シーズン中の定期検査、終了後の検査・整備など、法令・定期点検及び定期整備を行った。またシーズン中のコースの維持管理については、毎日圧雪車によるゲレンデ整備を行い良好な状態を維持するとともに、パトロール隊員による始業点検をはじめとした随時点検を行い、圧雪車オペレーターと連携したコース整備を実施した。天然(氷)コースのリニューアル造成は札幌リニュージュ連盟に第三者委託し、良好なコース状態を維持するため適時補修を行い維持管理した。

▼ 修繕

施設などの修繕は、市民利用に支障が生じないよう緊急度や破損の状況を考慮し、必要な初期対応を講じたうえで、職員または専門業者にて修繕を行い、協定に定める金額以上の修繕を実施した。また、緊急度が高いものについては早急に札幌市に報告するとともに、随時札幌市と打合せを行いながら、損傷を最小限に抑えるよう努めた。併せて、札幌市が直接行う修繕に関して、要望書を取りまとめ、現地確認を行うなど、市有施設としての効率的な保全に協力した。

▼ 備品管理

日常・定期点検、専門業者による保守点検、清掃などを実施し、異常を早期発見するとともに、適正な管理を実施した。

▼ 駐車場管理

場内での事故や交通渋滞の防止のため、車両の監視、誘導などを適切に行った。また冬季間における営業時間については、第三者委託による駐車場警備を実施し、土・日曜日、祝日及び混雑が予想される日は警備員を増員し、場内での事故や交通障害が生じないよう対応した。

▼ 除排雪業務

札幌市の除雪基準に基づき積雪10cm以上を基準として第三者委託により行った。またそれに加え急斜面等スリップが予想される場合は、自社による緊急除雪及び砂撒きにて対応した。また歩行に支障がある箇所については、適宜職員が砂撒きをし、通路、入口斜面の除雪、凍結時の氷割、雪庇、落雪などの危険箇所立ち入り禁止対応などを行った。排雪時は近隣住宅の迷惑にならないよう配慮し、委託事業者と打合せのうえ実施した。

▽ 防災

▼ 災害発生時において迅速に避難誘導対応ができるよう、消防計画に基づき、年2回、避難訓練を実施した。

危機管理マニュアルを制定し、天候に応じた対応と役割分担などを明確にするとともに、消防・避難訓練を実施するなど、防災意識の向上に努めた。

災害時に備えた訓練の実施や緊急連絡網作成等、職員の防災意識を高めるとともに、利用者の安全確保に努めている。熊及び熊の痕跡を発見した際に、適切かつ早急な対応を行ったことは評価に値する。

	<p>▼ 緊急連絡網を常に最新なものに更新し、施設スタッフや関係機関に速やかに連絡・通報ができるようにした。</p>																																														
(4)事業の計画・実施業務	<p>▽設置目的を達成するための必要な業務</p> <p>▼ 四季に応じた札幌らしいスポーツライフを実現するために、取り組みをした。</p> <p>▼ 夏期間は利用者の安全に配慮しながら、芝生広場、自然散策などの開放を行い、冬期に向けて、フィールドのゲレンデ整備及びリージュコースの造成・管理を行った。なお、キッチンフィールドの開放はコロナ禍において自粛した。</p> <p>▼ 冬期間は、ゲレンデの降雪状況により最短でオープンが出来るよう12月より人員体制を整えた上、事前準備に従事した。</p> <p>▼ スキー学習や地域団体の利用を受入れ、指導員の派遣や利用スペースなどの調整を図った。特に、特別支援学校や自衛隊の訓練などを積極的に受入れた。</p> <p>▼ リージュ各種競技会や体験会を行い、競技力の向上と市民への認知度の向上を図った。</p>	<p>年間を通じて、多様な形態での開放を行い、施設を最大限に活用した。特に冬期間は、少雪でも早い時期から滑走可能にするため、夏期からのゲレンデ整備により開業時期を多少早める事ができた。リージュ連盟との連携により体験会がメディアに取り上げられたことにより市民の関心が高まった。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: yellow;">A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>季節ごとの特性を活かした開放を行うとともに、スキー学習等を積極的に受け入れていることは、スポーツ活動実施の機会拡充に貢献しているものと判断できる。</p>	A	B	C	D																																								
A	B	C	D																																												
(5)施設利用に関する業務	<p>▽ 利用件数等 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元年度実績</th> <th>R2年度実績</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィールド(夏期)</td> <td>3,743</td> <td>1,815</td> <td>48.4</td> </tr> <tr> <td>フィールド(冬期)</td> <td>337,707</td> <td>759,384</td> <td>224.8</td> </tr> <tr> <td>リージュ競技</td> <td>576</td> <td>366</td> <td>63.5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>342,026</td> <td>761,565</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>▽ 開放日数 (日)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R元年度実績</th> <th>R2年度実績</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィールド(夏期)</td> <td>172</td> <td>153</td> <td>88.9</td> </tr> <tr> <td>フィールド(冬期)</td> <td>50</td> <td>98</td> <td>196.0</td> </tr> <tr> <td>リージュ競技</td> <td>42</td> <td>43</td> <td>102.3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>264</td> <td>294</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>新型コロナ感染防止策による閉鎖 ～令和2年5月31日まで</p> <p>▽ 利用の承認、不承認、取消し、減免、還付等</p> <p>▼ リフト乗車券の発行やレンタル用具の利用申込書の記入により、使用の承認を行った。また、使用の不承認に該当しないよう札幌市体育施設の使用許可に係る審査基準に基づき、札幌市所管局部と十分に事前打合せを行った。その他、承認の取消しや利用料の減免、還付、撮影に関する承認について、札幌市体育施設条例、同規則、各基準、要綱に基づき、行政執行代理者として、適正な手続きを行った。</p>	区分	R元年度実績	R2年度実績	前年比	フィールド(夏期)	3,743	1,815	48.4	フィールド(冬期)	337,707	759,384	224.8	リージュ競技	576	366	63.5	合計	342,026	761,565		区分	R元年度実績	R2年度実績	前年比	フィールド(夏期)	172	153	88.9	フィールド(冬期)	50	98	196.0	リージュ競技	42	43	102.3	合計	264	294		<p>夏期間は新型コロナウイルス感染症の感染防止対策によりキッチンフィールドを閉鎖した。消毒液を置くなど感染予防の対策はしたが、フィールド利用者は減少となった。</p> <p>冬期間は雪不足の影響で12月20日より一部分のオープンとなったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、苦しいスタートとなった。1月初旬に纏まった積雪があり全面可能になり来場者も増加した。3月は融雪などの雪不足により一部閉鎖のコースもあったが、下旬まで営業出来たことにより利用者は増加となった。</p> <p>条例、施行規則、要領に基づき、適正に使用承認などを行った。</p>	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: yellow;">A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の影響による休館により、夏季の利用者数は減少しているが、冬季は増加している。今後も効率的な施設運営・安定した利用者確保に期待したい。</p> <p>条例に基づき適正に対応している。</p>	A	B	C	D
区分	R元年度実績	R2年度実績	前年比																																												
フィールド(夏期)	3,743	1,815	48.4																																												
フィールド(冬期)	337,707	759,384	224.8																																												
リージュ競技	576	366	63.5																																												
合計	342,026	761,565																																													
区分	R元年度実績	R2年度実績	前年比																																												
フィールド(夏期)	172	153	88.9																																												
フィールド(冬期)	50	98	196.0																																												
リージュ競技	42	43	102.3																																												
合計	264	294																																													
A	B	C	D																																												

	<p>▽ 利用促進の取組</p> <p>▼ 当社単独受託となったことから、近隣住民約2,000戸へ営業案内をのポスティングを実施した。またホームページのリニューアル及びSNSを利用した情報発信に務めた。</p> <p>▼ フッズ秋まつりやフッズスノーフェスティバルなどの催事を計画したがコロナ禍を踏まえて開催を中止した。</p> <p>▼ 夏期フィールドでは、気軽にニュースポーツが行えるよう、フライングディスクやドッチビーなどの用具を無料で貸出し、職員が使用方法に関するワンポイントアドバイスをを行った。</p> <p>▼ 冬期間は利便性の向上と利用者の増加を図るため、地下鉄真駒内駅からの無料送迎バスを運行した。</p> <p>▼ 北海道スキーシーズンネットに加盟し、道内スキー場の相互割引を適用することで利用を促した。</p>	<p>夏期間のフィールドを有効的に活用し、気軽にスポーツに親しむことができるよう各種遊具の貸出を行い、利用促進を図った。また、冬期間は無料送迎バスを運行し、利用者の利便性向上を図ることに努めた。</p>	<p>利用者のニーズを踏まえ、利用促進に向けた様々な取組を実践していることは大いに評価できる。</p>								
(6)付随業務	<p>▽ 広報業務</p> <p>▼ ホームページは、アクセシビリティ、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき管理し、総務省作成の「みんなの公共債と運用ガイドライン」を参考に取組を実施した。また、合わせて多言語化を行い、英語及び中国語繁体字への対応を実施した。</p> <p>① 閲覧者がホームページ上から施設の利用方法やページについての問合せを容易にできるよう、電話番号の他、全ページ下部に問合せフォームへの導線を設置し、必要事項を記載するだけで送信することができるよう配慮した。</p> <p>② 日本工業規格「JIS X8341-3:2016」を遵守し、ウェブアクセシビリティ方針を公開するとともに、適合レベルAAの準拠への取組を行った。</p> <p>③ ページの追加作成、簡単な更新をするため、社内で更新担当者を設置し、ホームページ作成業者と協力のもと更新体制を構築した。</p> <p>④ ウェブアクセシビリティ基盤委員会が示す「JIS X8341-3:2016 試験実施ガイドライン2016年4月版」に基づき、試験を実施し、適合レベルAAに準拠していることを確認し、適業状況をホームページに公開した。</p> <p>・試験年月日:2021年3月</p> <p>・結果表明日:2021年3月31日</p> <p>・試験の要件:当社公式ホームページである https://www.fujino-yagai-sports.jp/および配下のCMSで作成し、管理する者(代表するウェブページ、テンプレート:12ページ)</p> <p>・達成した等級:AA</p> <p>⑤ ホームページの作成にあたっては、「札幌市公式ホームページガイドライン」に基づき対応した。</p> <p>⑥ 公式ホームページのほか、SNSの活用による旬な情報配信を行った。</p>	<p>ホームページのウェブアクセシビリティ確保については、日本工業規格「JIS X8341-3:2016」の適合レベルAAに準拠していることを試験により確認し結果を公式ホームページで公開した。また、ホームページの更新責任者と担当者を選任し、制作管理会社による更新作業等の研修会を実施し、適正な情報配信を行った。併せてチラシ作成・配布は市内観光案内所の他、札幌市関連施設、大型スポーツ店等に配布し情報提供を行った。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専用ホームページやSNS等の様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティ確保に向けた積極的な取り組みが見られる。引き続きホームページ等の利便性及び機能向上に取組み、利用者へのわかりやすい情報発信を期待する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	D	専用ホームページやSNS等の様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティ確保に向けた積極的な取り組みが見られる。引き続きホームページ等の利便性及び機能向上に取組み、利用者へのわかりやすい情報発信を期待する。			
A	B	C	D								
専用ホームページやSNS等の様々な広報媒体を活用するとともに、ウェブアクセシビリティ確保に向けた積極的な取り組みが見られる。引き続きホームページ等の利便性及び機能向上に取組み、利用者へのわかりやすい情報発信を期待する。											

▼ チラシ作成・配布

施設利用案内や教室募集のチラシを作成し、利用者が入手しやすいよう市内観光案内所、札幌市関連施設などに設置・配布するとともに、各種広告媒体を活用し、施設のPRや情報提供を積極的に行なった。

【主な取組実績】

- ①北海道さっぽろ観光案内所、定山溪観光協会、札幌市内主要ホテルに適時配布
- ②区役所、区民センターなどに配布
- ③札幌市内小学校(南、豊平、中央一部)へのスキー教室案内チラシ配布
- ④新聞掲載、情報誌による掲載
- ⑤市内6スキー場共同企画(スノースマイルサッポロ)にてチラシ作成、配布(市内小学校、市内各スポーツ店舗)

2 自主事業その他

▽ 自主事業

▼ 自主事業実施状況

区 分	事業数(事業)		参加者数(人)	
	R1	R2	R1	R2
一般事業	71	43	1,026	1,487
大会 イベント	1	1	44	25
合 計	72	44	1,070	1,512
地域事業	2	1	700	—

▼ 夏期間は、スポーツレクリエーション用具のレンタルを実施した。特にワンコインで用具が使い放題のスポーツバイキングは好評を得た。また、各用具の使用方法は職員が指導にあたった。

▼ 冬期間は、SAJ(全日本スキー連盟)公認のスキースクールや、検定などを実施し、初めての幼児クラスからデモチーム、プライベート・マンツーマンレッスンなど幅広い世代と多様なレベルに応じたプログラムを提供した。

▼ スクールでは小学生向けの「3日間集中レッスン」を開催し、学校教育のスキー授業開始前の事前練習として好評を得た。

※開催回数: 2回、参加延べ人数: 378人

▼ 札幌市内の中学校授業に対してSAJ公認指導員派遣をし、スキー学習の支援を行った。

▼ 札幌リ्यूージュ連盟と連携して体験会を実施し、同種目の普及と底辺拡大を図った。メディアに取り上げられたことにより体験会の問合せが多数あった。

※開場日: 29日、利用者総数: 366人

▼ フッズ秋まつりやフッズスノーフェスティバルなどの催事を計画したがコロナ禍を踏まえて開催を中止した。

▼ 冬期間は市民の気軽な利用を促進するため、スキー、スノーボード用品、ウェアなどのレンタルコーナーと売店を開設し、併せて利用者の利便性向上を図るため、レストラン受渡しカウンター拡張を行った。

▼ 教室、大会・イベントなどの自主事業参加者に事故・怪我が発生した場合は、施設管理の瑕疵に伴う施設賠償責任保険と併せて、傷害保険も適用する体制を整備している。

(入院: 日額2,000円、通院: 日額1,500円)

夏期については、前年度のような熊出没はなかったものの、新型コロナウイルス感染症の影響によりBBQコーナーの閉鎖や室内体験教室の開催見送りなど、厳しい状況であった。冬期についても、コロナ禍における状況は依然として変わらないなか、少雪の中、12月中旬から営業開始ができた。スキー教室は例年12月下旬に設定していたジュニアスキーチームの練習会、小学生対象のスキー教室等を全て1月に変更したことにより、中止・延期も無く順調に開催ができた。また、スキー検定会等も多くの受講者が参加し実施することができた。

A	B	C	D

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業もあったが、関係団体等との連携によりスキー教室や大会等を実施し、市民がスポーツに楽しむきっかけ作りに貢献している。

▼ 自主事業の収支については、指定管理業務に関する収支と区分し、さらに教室・イベントなどの事業部門と販売などの収益部門で区分した。また、明確に区分できない人件費や本部機能などの管理経費については、各事業の収益規模に応じて適正に配分した。

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

【市内企業等の活用】

▼ 物品購入・修繕・役務契約などは、特殊なものを除き、札幌市登録事業者を中心に市内企業へ発注した。

【福祉施策への配慮】

▼ クリーニングなどを札幌国際スキー場事業と併せて元気ジョブアウトソーシングセンターなどの障がい者就労施設等に発注した。

【障がい者スポーツ普及促進の取組み】

▼ 「一般社団法人札幌市障がい者スポーツ協会」とも良好な協力関係を築いており、チェアスキー体感会を実施するなど、シーズンを通して障がい者のスポーツ環境整備に積極的に取り組んだ。

特殊な条件の物件を除き、札幌市登録事業者への発注を基本とし、市内企業の活用に大きく貢献した。札幌市が推進する福祉施策及び障がい者スポーツの普及促進に対して、組織的に積極的に取り組んでいる。

継続して市内企業を積極的に活用するとともに、障がい者就労施設の活用等、福祉施策に十分配慮しているものと判断できる。また、障がい者スポーツ普及促進について、市の施策の実現に向けて積極的に協力していることは大きく評価できる。

3 利用者の満足度

▽ 利用者アンケートの結果

実施方法	実施時期:令和3年3月 回答者数 50件 実施方法:選択肢形式の設問(ブリコード形式)、一部自由記述式の質問紙による調査と面接聴取法の併用 設問内容:単独の指定管理初年度につき現状把握を優先として、主に来場者の属性調査を中心として実施。
結果概要	居住地:市内92%、年代:30~60歳78%、レベル:中級67%、利用回数:1~2回36%、選択理由(来場)料金:88%、距離(アクセス):80%、接客:良い94%、総合的な満足度:良い90% 結果:地元中心、年代の幅はあるがファミリー層中心、料金の安さ、市内からの距離を重視
利用者からの意見・要望とその対応	(要望)入場通路の凍結防止対策 (対応)登坂部の砂撒き頻度増、安全誘導の徹底 (要望)敷地外車列(混雑時)整理 (対応)誘導スタッフを増員し、車両・歩行者への安全確保に徹した。 その他:ゲレンデ不良箇所案内、団体利用者のマナー

初年度として来場者の属性調査が中心となった。コロナ禍もありサンプル数は少数となったが、概ね状況を把握できた。来場者からの意見等は全体で共有し、今後も引き続き来場者からの意見を検証反映させる。

A	B	C	D
総合満足度及び接遇満足度ともに目標水準以上を維持しており、適正な施設運営が行われているものと判断できる。			

4 収支状況

▽ 収支

(千円)

項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)
収入	233,893	255,557	21,664
指定管理業務収入	203,812	210,859	7,047
指定管理費	131,200	131,200	0
利用料金	72,612	76,964	4,352
その他		2,695	2,695
自主事業収入	30,081	44,698	14,617
支出	233,574	228,181	▲ 5,393
指定管理業務支出	205,219	177,377	▲ 27,842
自主事業支出	28,355	50,804	22,449
収入-支出	319	27,376	27,057
利益還元			0
法人税等	127	10,896	10,769
純利益	192	16,480	16,288

▽ 説明

- ▼ 利用料金収入はスキー場のオープンが遅れたが、計画を上回る利用があり4,352千円の増加となった。
- ▼ 自主事業収入は、スキーレッスン教室の開催日を変更したことにより開催受講者数が増加。結果は2,695千円の増加となった。

積雪不足と新型コロナウイルス感染症の影響もあり、苦しいスタートとなったが、1月以降の売上が好調に推移したため利用収入は計画を上回った。自主事業については、スキースクールの一般レッスンや企画レッスンに多くの受講者が参加し実施出来たことによる増加が主な要因。支出については、コロナ禍で売上を見込めないことから、経費の節減を実施した。

A B C D
効率的な施設運営により、支出が計画を下回っている。また、利用者も増加したことから、計画より純利益が増加しており、利用者に配慮した施設運営を行っているものと評価できる。今後も安定した収入確保及び経費削減に向けた積極的な取組に期待したい。

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

運営会社である札幌リゾート開発公社の財務状況等は、令和2年度、赤字決算になる見込みではあるが、当該事業単独においては収益も安定しているため、経営能力に問題はない。また、他の構成事業についても、新型コロナウイルス感染症が収束すれば収益の回復が見込まれることや自己資本比率は68.0%となっており、安定的な経営に資する財源を有しており、今後の事業運営に影響はない。

適 不適

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

個人情報とは、当社の「個人情報保護管理規程」に基づき、階層別研修においてリスクマネジメントに関連した、ソーシャルメディアリスクへの予防対策や、利用上の注意なども踏まえ各職員へ取扱いの徹底を図った。情報公開条例等に関しても、指定管理者としての役割や義務を十分に認識し、すべて規定の手続きに基づき適切に対応した。また、不当要求防止責任者の配置を推進し、暴力団の排除の推進に関する条例へ適切に対応した。

適 不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	来年度以降の重点取組事項
<p>本年度は指定管理期間の初年度であり、前期指定管理者からの業務引き継ぎを踏まえ、従前の運営体制を維持した形態で運営を行い大きな事故もなく終了した。しかし、新型コロナウイルス感染症に対して感染防止策のための営業休止指示により夏期事業の運営には大きく影響を受けた年となった。</p> <p>主力の冬期事業はゲレンデ整備(従前よりも入念なブッシュ刈り等)を十分に行ってきた成果として、少雪のなか12月中旬から一部のコースでの営業が出来た。1月より纏まった降雪があり利用料収入も営業日数が同等であった一昨年の105%と好調に終了した。また、新型コロナウイルス感染対策も十分おこないレストラン利用者については消毒の徹底や全客席テーブルに飛沫防止板の設置もおこなった結果、運営期間中において新型コロナウイルスの感染者が発生しなかった。</p>	<p>当社としてコロナ禍の経営環境の中、当該事業において引き続き新型コロナウイルス感染症防止対策を強化し安全・安心の環境を構築するとともに、施設の有効活用を念頭に設備投資を計画すること、並びにコスト節減等を図り収支改善や運営体制の強化など施設価値の向上に取り組む。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症防止対策は新北海道スタイルの励行継続 ・夏季事業の拡大[計画](キャンプ場設営、ストライダー公認コース設営)

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
<p>指定管理期間の初年度であったが、施設の管理運営に関して、従前の運営体制を維持しながら、大きな事故もなく、安定した管理経営を行っており、利用者満足度も高い水準を維持している。</p> <p>今後も、利用者ニーズを踏まえた更なるサービス向上や夏季期間も含めた施設の魅力向上、効率的な運営管理に期待する。</p>	<p>改善を要する事項は特になし。</p>